

# 5議員だけの「盗水」処罰・未然防止決議を否決 賛成で

## 上水道水の不正取水への厳正な対処と 未然防止策の速やかな実行を求める決議（案）

甲良町の上水道事業は犬上川の豊かな水源に恵まれ、深井戸による水源のため、安全でおいしい水を提供してきた。言うまでもなく人々の命をつなぐ貴重な町民共有の財産である。町上水道事業の開始以来、関係者の努力に支えられて経営を続け、自然流下方式の工事も完了したところである。

しかるに、町民の支えなくしては事業の存続・発展はありえないものである。

ところが、町水道の有収率（送水量に対する使用水量の合計割合）の異常な低さから漏水と共に不正取水（いわゆる盗水）の疑いがかなり以前から指摘されていた。町当局のこの問題に対するあいまいな姿勢が問題となっていた。

今回、住民から提起された監査請求に対し、昨年11月、明快な監査結果が出された。その主な内容は、①正規の水道料金相当額の賦課・徴収、不正行為に対する過料の徴収、②重大な犯罪であり、損害賠償や窃盗罪などの告訴をすべき、③条例に基づく不正の摘発と未然防止を講ずべき、として、3月末までに策を講じるよう勧告した。

また、バイパス管設置など不正工事を行う業者の介在も厳しく監視しなければならない。「勧告」を誠実に実行し、公平・公正な水道事業の信頼を回復することは全町民の切実で当然の願いである。

よって、水道事業管理者である甲良町長に11月22日付けの監査結果の勧告に従い、3項目の速やかな実行と公平・公正な水道事業の信頼回復の諸施策を求めるものである。

以上決議する。

平成17年3月17日  
甲良町議会

住民監査請求に対する監査委員の「勧告」を、今度は議会の意志として「水道どろぼうはダメ！」の決議をしよう」と、17日提出された決議案を7議員の反対で否決しました。

「アカンことにアカンと言えないような議員では何の値打ちがあるのか」「これこそ税金どろぼうや」などの声が聞かれ、批判はますます高まりそうです。



## 甲良民報

2005年3月20日 No280  
発行責任：日本共産党甲良町支部  
代表：西澤伸明 甲良町在士463  
Tel.Fax38-4949  
Eメール [info@jcp-nobuaki.com](mailto:info@jcp-nobuaki.com)  
のぶあきホームページ  
<http://www.jcp-nobuaki.com/>

提案説明で西澤議員は、監査結果の3月末までの実施が迫り、常識が通る後押し、世論づくりを提起し、賛同を呼びかけました。

大町議員は「一万円も水道代を払っている区民を例に『まじめに払っている町民と水を盗む者との区別がキツチリしなければ滞納問題も解決しない』などと賛成討論。中田議員は「メーターを通さずにパイプをつけるのは素人さんではできない。公認業者がかかわっている疑いがあるので、そこもしっかり調べていただきたい」と賛成討論。

採決では池田、大町、中田、藤堂、西澤

の各議員が賛成で起立。大野、奥山、河上、川副、北川豊昭、北川孫之丞、田中の各議員が反対し、否決となりました。宮本議員は議長のため採決に加われません。

翌日、一部の一般紙がとりあげました。「この常識の決議になぜ反対したのか」との問い合わせがありました。反対した議員は黙して語らず、です。

「この水道どろぼう」に甘い議会の態度が解決を遅らしてきた一要因なのではないでしょうか。